教室でのユニバーサルデザイン

通常学級の授業で、以下のような児童・生徒の姿が見られることがあると思います。

- 1 授業開始の時間が来てるのに、教科書の準備をせずに(切り替えられず)遊び続けたり、椅子に座っていても教科書以外の本を読んでいたりする。準備するよう指示を出してもなかなか従わない。
- 2 授業中、教師の話等に注意が向かず鉛筆、定規、消しゴム等で遊び続けている。指示をしても遊びをやめることができない。指示を無視しているように見える。
- 3 先生の話が終わるまで待てずに話し出してしまう。友だちのところまで行って話し出す。他の友だちもつい話し出してしまう。
- 4 授業時間いっぱい、集中がもたずにそわそわして動き出す。
- 5 先生の話を聞く、教科書を見る、ノートをとるなど活動が頻繁に切り替わると、切り替えについていけず に学習に遅れてしまう。
- 6 授業の終わりの時間になっても活動をやめることができない。
- 7 授業が終わると、机の上の道具を片付けもせず遊びに夢中になる。etc・・・・・

以下に、通常の学級においてよく見かける困りごとへの対応の工夫をまとめています。



何回も言ってるけど・・ なぜ?

教室の中には、集中が難しい子、 注目が続かない子、おしゃべりが 多い子など障害名はついてない けど、配慮が必要な子どもは多い。 クラスの中での子どもの分布

①学習活動に困難さが生じていない子ども。

・通常の学級内で配慮が必要な子ども

②学習活動に困難さが生 じる可能性が高い子ども

・支援学級等で特別な配慮が必要な子ども

③学<mark>習活動に</mark>困難が ある子ども

「通常の学級内で配慮が必要な子ども」は、活動の切り替えが難しい、集中が続かない、注目し続けることが難しい、おしゃべりや体の動きが多いなど、障害名はついてないけど学習上の特別な配慮が必要になります。 このような傾向がある子どもへの対応を誤ると、特別な配慮がたくさん必要になり、上の図でいうと、黄色の ゾーンにいる子どもたちが赤色のゾーンに入っていくことになります。そうなると、通常なら先生一人でスムー ズに行える授業の進行が難しくなってくる可能性もでてきます。

黄色のゾーンにいる子どもをできる限り青のゾーンに引き上げてすべての子どもが楽しく学べるような手だ てを考えていきましょう。

「教室のユニバーサルデザイン」とは 「特別な支援が必要な子どもに寄り添うことをとおして」

「通常学級におけるすべての子どもが」

「学びあえることを目指す取り組み」です。



幼・保の遊び中心の生活から小学校の生活へ

保育園・幼稚園の生活と小学校の生活との大きな違いは、身辺自立や遊びが中心であった生活から椅子に 45分間座り、先生の話を聞いたり、教科書を読んだり、字を書いたり(もちろん座りっぱなしではないですが・これが6時間も続きます)する生活に変化することです。入学後の小学1年生にとっては極端に言えば文化圏の違いのように感じるかもしれません。前ページの図の黄色のゾーンの子どもは、幼・保の期間、集団での活動が 苦手だったり、お集まりや絵本の読み聞かせの際、注目できなかったり、動きだしたり、おしゃべりをしたりすることが目立っていたかもしれません。クラスの大半の子どもたちは、生活の変化にも対応して学習の規律を体得し小学校での学びに順応していくのですが、特別な配慮が必要な子どもたちは、座る、聞く、見る、書く等の学習活動の習得に時間がかかるケースが多く見られます。



1 注目する・聞く・自己統制

ここで言う自己統制とは、学習の際「勝手に話し出さない」「椅子に座っている」こと等を意味しています。配慮が必要な子どもは、椅子に座っておくこと、注目し続けること、聞き続けることが難しい傾向にある子どもが多く見られます。他の子どもがいつの間にかできるようになっていることが、小学校に入学しても、「求められている力」に気付かずに、幼・保での生活のように行動する子どもが見られます。次から「1 注目する・聞く・自己統制」の工夫を紹介します。

切り替え・注目・集中

配慮が必要な子どもは、一つのことに集中しすぎるため、思考を次から次にテンポよく切り替えることが難しかったり、先生の声に気付いていなかったりする傾向にあります。授業・活動の開始時に先生の話へ集中・注目する習慣をつけましょう。

教師の指示や合図の工夫

- ①話の前に、注意喚起をする。
- ②注意を促す指示や合図を決めましょう。 (教師の立ち位置、ハンドサイン)
- ③注目のさせ方をルール化しましょう。 (手の位置、姿勢、話手に体を向ける)

静かになるまで、注目するまで教師が慌てず、 「待つ」意識が大切!

聞く・自己統制

黄色のゾーンの子どもは、元々、集中して聞き続けることや話し言葉自体の理解が難しい子どもたちが多いです。上の「切り替え・注目・集中」の工夫の他に①興味を引き付ける教材の工夫であったり、②短く書いた板書を利用しながら説明したり(視覚的に理解の補助を行う)③学習のルールの提示が考えられます。座る、黙って聞くという学習の規律を習得させていくのが目的ですので、学習の開始時等に「約束」を確認するだけでなく、子どもの話声が目立ったら「約束」を振り返らせ静かになるまで教師が「待つ」意識と実践が大切です。

先生がお話しする時は、黙って聞く。

興味をひきつける教材の工夫

具体的で短い指示でも児童生徒の興味関心が持続しないこともあります。視覚情報の中に子どもが興味を強くもつものを取り入れることで意欲や関心が高まります。子どもたちが好きな物を事前に調べましょう。

授業等の約束や心構えの提示

授業の始まりと終わりは、正しい姿勢を意識させ区切りを付けましょう。話の聞き方、発表の仕方は、学習する時のクラス全体の「約束」として朝の会や授業の開始時に確認し、帰りの会や授業後に振り返りを学級全体で行いましょう。向上を褒めながら繰り返し指導し、意識させることが大切です。

手をあげ、指名されたら発表する。

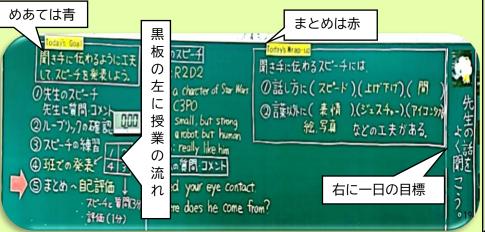
質問、意見があるときは、発表が終わってから手をあげる。

2 場の構造化・視覚化

黄色のゾーンの子どもは、「注意 を向ける方向」を①先生の説明を 教科書を見ながら聞く。②板書を 見る。③また説明を聞く。など次か ら次に切り替えていくことが苦手 です。それは「見る」という活動で も同じようなことが見られます。視 写を例に上げると、黒板を見て、次 にノートを見て、また黒板を見て等 見る場所を変えていくことが苦手 で、眼球を幅広く動かし、広い場所 から目的の物を見つけ出すことも 苦手な子どもが見られます。板書 を同じ形式にしたり、色分けのル・ ルを統一したりすると学習への参 加の助けになります。

授業の流れの視覚化や板書を見やすくする工夫 授業における情報を見えるようにする。

黒板の板書の仕方を統一すれば、どこに何が書いてあるかすぐに理解でき、授業の見通しをもつことにもつながります。①授業の流れ ②めあて ③まとめ ④一日の目標を以下のように統一します。



3 学習・生活の見通し

活動の順番や所要時間、終了時刻を事前 提示することで活動の見通しがもて安心し て学習に取り組めます。事前に時間を確認 するだけでなく、開始時間や終了時間の少 し前に「あと5分で始まるよ!そろそろ片 付けようか?」と声を掛けることが、子ど もに切り替えの心の準備を作る上で大切な 作業です。

時間を構造化する工夫





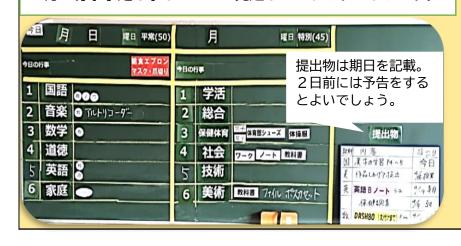
片付け・整理整頓のための工夫

片付けの仕方を写真や文字で示すことで、道具の片付け 等が自分でできます。物が整理されていることで紛失物も 無くなり、授業の準備にかかる時間も短縮されます。

一日の予定が視覚的に分かる工夫

一日の予定だけでなく翌日の予定や提出物を書くことで見通 しをもつことができ、児童生徒だけでなく教師も確認でき、変 更にも対応しやすくなります。

月の行事予定も示しておくと見通しが立ちやすくなります。







4 刺激の軽減

特別な配慮が必要な子どもは、いろいろな刺激に反応してしまうことが多いです。教室では様々な音、声、におい、掲示物等たくさんの刺激があります。集中しにくい子どもはそれらに自然にひかれてしまい、学習に集中できないでいます。

刺激が軽減できる部分は事前に取り除きましょう。

椅子の足の部分にテニスボールを取り付けるなどして床と 椅子がこすれる音を軽減しま す。

集中して学習できる座席の配置

どんな環境で集中できるのか、落ち着いて学習できるのか把握しましょう。座席は、他の児童生徒が気にならない一番前の席にするなど工夫しましょう。

①前列 ②先生の近く ③窓際 ④最後方

本人とも相談すると良いで _マょう。 掲示物を精選 前面の掲 示はできるだけ減らす



不要な物はカーテン等で隠す教室環境はシンプルに





5 リラックス・集中の持続

発達障害等の障害を有する児童生徒は集中が続かず、おしゃべりや手まぜを始める姿が多く見られます。座っての学習ばかりでなく、途中で休憩を入れたり、体をほぐす運動を取り入れたりするとリラックスできるでしょう。また、1時間の学習を①話す②書く③操作する④作る等、活動に変化をもたせるのも集中力の持続につながります。

グループ活動を工夫して先生と学習するグループ、友だちと学習するグループ(教える側、教えてもらう側)一人や二人でじっくり学習するグループなど実態に合わせグループを変化させ学習を進めるのも集中や意欲が持続する工夫になります。

必要なこと、できることから、まず、取り組みましょう!



具体的な支援の方法でご質問等ございましたら、うれし の特別支援学校「相談支援部」までご連絡ください。

佐賀県立うれしの特別支援学校

〒849-1425 嬉野市塩田町大字五町田甲2877番地1 1L0954-66-4911 Fax0954-66-4936